

和泉市特定宅地開発の手続きに関する条例第5条の規定に基づく開発構想届出

(令和7年6月2日現在)

[illegible]

※「新(着色)」表示は、新規掲載分です。

※関係各課との協議により上記内容は変更される場合があります。

※掲載期間は受付日からおよそ1年間です。